

# 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,974,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金		20,000	67,279	87,279
	5. 繰越金	20,000	67,279	87,279
歳入	合計	5,907,460	67,279	5,974,739

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		44,261	170	44,431
	5. 総務管理費	27,717	170	27,887
35. 諸支出金		15,272	67,109	82,381
	5. 償還金及び還付金	5,161	2,000	7,161
	20. 一般会計繰出金	-	65,109	65,109
歳出	合計	5,907,460	67,279	5,974,739

# 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給与費明細書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金	20,000	67,279	87,279
歳入合計	5,907,460	67,279	5,974,739

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	44,261	170	44,431				170
35. 諸支出金	15,272	67,109	82,381				67,109
歳出合計	5,907,460	67,279	5,974,739				67,279

2. 歳入

(款) 45. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. その他繰越金	20,000	67,279	87,279	5. 前年度繰越金	67,279	前年度繰越金 67,279
計	20,000	67,279	87,279			



3. 歳 出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	市 債	そ の 他				
5. 一般管理費	18,140	170	18,310				170	1. 報 酬	139	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 139 事務補助員 139
								3. 職 員 手 当 等	29	期末勤勉手当 29
								4. 共 済 費	2	社会保険料 2
計	27,717	170	27,887				170			

(款) 35. 諸支出金

(項) 5. 償還金及び還付金

5. 一般被保険者 保険税還付金	5,100	2,000	7,100				2,000	22. 償還金、利子 及び割引料	2,000	償還金 2,000 保険税還付金 2,000
計	5,161	2,000	7,161				2,000			

(款) 35. 諸支出金

(項) 20. 一般会計繰出金

5. 繰 出 金	-	65,109	65,109				65,109	27. 繰 出 金	65,109	一般会計繰出金 65,109
計	-	65,109	65,109				65,109			

## 2. 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括 (会計年度任用職員)

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	/ (4)	8,873		1,824	10,697	1,698	12,395	
補 正 前	/ (4)	8,734		1,795	10,529	1,696	12,225	
比 較	/	139		29	168	2	170	

※ 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考	
	補 正 後							1,824						
	補 正 前							1,795						
	比 較							29						

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当	29	制度改正に伴う増減分	29	給料表の改定による期末手当の増
		その他の増減分		

## 令和5年さぬき市議会第4回定例会議案

令和5年12月7日提出

### 市長提出議案

- 議案第60号 専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号））
- 議案第61号 専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号））
- 議案第62号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第11号）について
- 議案第63号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第12号）について
- 議案第64号 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第65号 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第66号 令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第68号 令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第69号 さぬき市建設残土処分場の設置等に関する条例の廃止について
- 議案第70号 さぬき市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第71号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例及びさぬき市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第72号 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第73号 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第74号 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第75号 さぬき市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第76号 さぬき市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第77号 さぬき市奨学金条例の一部改正について
- 議案第78号 さぬき市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 議案第79号 さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第80号 香川県市町総合事務組合理約の一部変更について

- 議案第 8 1 号 さぬき市 J R 志度駅南駐車場の指定管理者の指定について
- 議案第 8 2 号 さぬき市カメラ温泉福祉センター外 1 施設の指定管理者の指定について
- 議案第 8 3 号 道の駅みろくの指定管理者の指定について
- 議案第 8 4 号 さぬき市平賀源内記念館の指定管理者の指定について
- 議案第 8 5 号 財産の取得について
- 議案第 8 6 号 財産の取得について

議案第60号

専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
（第9号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の  
とおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

## 専 決 処 分 書

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年10月13日

さぬき市長 大山茂樹

### 記

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）を別冊のとおり定める。

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 9 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,014,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年10月13日専決

さぬき市長 大 山 茂 樹



第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,846,340	44,500	2,890,840
	5. 国庫負担金	2,083,002	44,500	2,127,502
歳入	合計	28,970,000	44,500	29,014,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 衛生費		2,511,075	44,500	2,555,575
	5. 保健衛生費	1,211,146	44,500	1,255,646
歳出	合計	28,970,000	44,500	29,014,500

議案第61号

専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
（第10号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

## 専 決 処 分 書

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年10月19日

さぬき市長 大山茂樹

### 記

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）を別冊のとおり定める。

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 10 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,046,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年10月19日専決

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
90. 市債		1,847,200	32,300	1,879,500
	5. 市債	1,847,200	32,300	1,879,500
歳入	合計	29,014,500	32,300	29,046,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 土木費		2,734,911	32,300	2,767,211
	10. 道路橋梁費	655,215	32,300	687,515
歳出	合計	29,014,500	32,300	29,046,800



第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁整備事業	455,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	487,300	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	1,847,200				1,879,500			

議案第62号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第11号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第11号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 1 1 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,650,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75. 繰入金		4,844,801	603,500	5,448,301
	10. 基金繰入金	4,764,855	603,500	5,368,355
歳入	合計	29,046,800	603,500	29,650,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 民生費		7,998,037	595,740	8,593,777
	5. 社会福祉費	4,555,946	476,335	5,032,281
	10. 児童福祉費	2,984,948	119,405	3,104,353
20. 衛生費		2,555,575	7,700	2,563,275
	5. 保健衛生費	1,255,646	7,700	1,263,346
50. 教育費		5,187,751	60	5,187,811
	20. 幼稚園費	347,091	60	347,151
歳出合計		29,046,800	603,500	29,650,300

議案第63号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第12号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第12号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 1 2 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市



## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第12号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ376,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,026,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,890,840	1,785	2,892,625
	5. 国庫負担金	2,127,502	29	2,127,531
	10. 国庫補助金	753,080	1,756	754,836
60. 県支出金		1,601,561	9,770	1,611,331
	10. 県補助金	549,870	9,770	559,640
70. 寄附金		520,000	80,000	600,000
	5. 寄附金	520,000	80,000	600,000
75. 繰入金		5,448,301	113,094	5,561,395
	5. 特別会計繰入金	79,946	65,109	145,055
	10. 基金繰入金	5,368,355	47,985	5,416,340
80. 繰越金		507,218	77,964	585,182
	5. 繰越金	507,218	77,964	585,182
85. 諸収入		931,753	387	932,140
	25. 雑入	235,199	387	235,586
90. 市債		1,879,500	93,400	1,972,900
	5. 市債	1,879,500	93,400	1,972,900
歳入合計		29,650,300	376,400	30,026,700

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 議 会 費		227,411	1,850	229,261
	5. 議 会 費	227,411	1,850	229,261
10. 総 務 費		3,185,179	67,999	3,253,178
	5. 総 務 管 理 費	2,645,242	63,441	2,708,683
	10. 徴 税 費	297,774	4,558	302,332
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	159,218	△200	159,018
	30. 監 査 委 員 費	20,400	200	20,600
15. 民 生 費		8,593,777	33,867	8,627,644
	5. 社 会 福 祉 費	5,032,281	6,428	5,038,709
	10. 児 童 福 祉 費	3,104,353	27,268	3,131,621
	15. 生 活 保 護 費	457,143	171	457,314
20. 衛 生 費		2,563,275	95,598	2,658,873
	5. 保 健 衛 生 費	1,263,346	2,183	1,265,529
	15. 上 水 道 費	18,570	93,415	111,985
25. 労 働 費		4,964	150	5,114
	5. 労 働 費	4,964	150	5,114
30. 農 林 水 産 業 費		665,992	641	666,633
	5. 農 業 費	562,366	641	563,007
35. 商 工 費		529,905	48,485	578,390
	5. 商 工 費	529,905	48,485	578,390
40. 土 木 費		2,767,211	3,647	2,770,858
	5. 土 木 管 理 費	194,509	3,150	197,659
	10. 道 路 橋 梁 費	687,515	323	687,838
	25. 都 市 計 画 費	1,689,103	174	1,689,277
45. 消 防 費		900,887	1,540	902,427
	5. 消 防 費	900,887	1,540	902,427

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
50. 教育費		5,187,811	42,623	5,230,434
	5. 教育総務費	654,281	4,998	659,279
	10. 小学校費	1,524,333	589	1,524,922
	15. 中学校費	129,815	475	130,290
	20. 幼稚園費	347,151	4,693	351,844
	30. 社会教育費	1,986,017	6,521	1,992,538
	35. 保健体育費	546,214	25,347	571,561
65. 諸支出金		1,361,051	80,000	1,441,051
	5. 基金費	957,051	80,000	1,037,051
歳出	合計	29,650,300	376,400	30,026,700

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道整備事業	17,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	111,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	1,879,500				1,972,900			

議案第64号

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号) について

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,974,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹



第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金		20,000	67,279	87,279
	5. 繰越金	20,000	67,279	87,279
歳入	合計	5,907,460	67,279	5,974,739

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		44,261	170	44,431
	5. 総務管理費	27,717	170	27,887
35. 諸支出金		15,272	67,109	82,381
	5. 償還金及び還付金	5,161	2,000	7,161
	20. 一般会計繰出金	-	65,109	65,109
歳出	合計	5,907,460	67,279	5,974,739

議案第65号

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算  
(第2号) について

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,108千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,491,528千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 繰越金		164,408	1,108	165,516
	5. 繰越金	164,408	1,108	165,516
歳入	合計	6,490,420	1,108	6,491,528

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		77,319	758	78,077
	15. 介護認定審査会費	57,336	758	58,094
12. 地域支援事業費		208,398	350	208,748
	15. 介護予防・生活支援サービス事業費	163,262	350	163,612
歳出	合計	6,490,420	1,108	6,491,528

議案第66号

令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算  
(第1号) について

令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹



# 令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 繰越金		2,832	370	3,202
	5. 繰越金	2,832	370	3,202
歳入	合計	34,000	370	34,370

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		33,791	370	34,161
	5. 介護予防支援事業費	33,791	370	34,161
歳出	合計	34,000	370	34,370

議案第67号

令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算  
(第1号) について

令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰越金		1	1,163	1,164
	5. 繰越金	1	1,163	1,164
歳入	合計	115,500	1,163	116,663



(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		88,997	1,163	90,160
	5. 施設管理費	88,997	1,163	90,160
歳出	合計	115,500	1,163	116,663

議案第68号

令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）について

令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度

さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)

香川県さぬき市

令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(事 業)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )	
1 業務量	病院事業	(3) 患者数	178,344人	△8,205人	170,139人
		ア 入院患者数	54,900人	△8,205人	46,695人
		(1日平均)	150.0人	△22.4人	127.6人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 病院事業収益	5,383,207千円	△272,397千円	5,110,810千円
第1項 医業収益	4,754,334千円	△393,753千円	4,360,581千円
第2項 医業外収益	628,843千円	121,356千円	750,199千円

支 出

第1款 病院事業費用	5,580,021 千円	△788 千円	5,579,233 千円
第2項 医業外費用	136,512 千円	△788 千円	135,724 千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(7) 新型コロナウイルス感染症重点医療 機関体制整備事業補助金	59,746 千円	121,356 千円	181,102 千円

令和5年12月7日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和5年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			5,383,207	△ 272,397	5,110,810	
	1. 医 業 収 益		4,754,334	△ 393,753	4,360,581	
		1. 入 院 収 益	2,556,569	△ 393,753	2,162,816	患者数の減少及び診療単価の低落に伴うもの
	2. 医 業 外 収 益		628,843	121,356	750,199	
		3. 補 助 金	66,941	121,356	188,297	新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金(7月から9月までの交付額)

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			5,580,021	△ 788	5,579,233	
	2. 医 業 外 費 用		136,512	△ 788	135,724	
		5. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	10,940	△ 788	10,152	

## 令和5年度さぬき市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	1,219,641
人件費支出	△	3,188,448
その他の業務活動による支出	△	842,236
医業収入		4,451,444
負担金、補助金等収入		703,001
その他の業務活動による収入		31,087
小計	△	64,793
利息及び配当金の受取額		5
利息の支払額	△	34,344
業務活動によるキャッシュ・フロー	△	99,132
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	271,148
有形固定資産の売却による収入		10
貸付けによる支出	△	1,200
国庫補助金等による収入		20
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入		127,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	144,519

3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		246,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	256,210
その他の他会計借入金の返済による支出	△	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	<u>210,010</u>
資金の増減額	△	453,661
資金期首残高		<u>1,701,452</u>
資金期末残高		<u><u>1,247,791</u></u>



令和5年度さぬき市病院事業会計予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		973,791	
ロ	建 物	2,732,075		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 773,897	1,958,178	
ハ	附 帯 設 備	1,672,079		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 1,165,184	506,895	
ニ	医 療 器 械	2,092,465		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 1,542,120	550,345	
ホ	什 器 備 品	795,471		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 590,662	204,809	
ヘ	車 輦	16,613		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 14,952	1,661	
	有 形 固 定 資 産 合 計			4,195,679
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	電 話 加 入 権		4,364	
	無 形 固 定 資 産 合 計			4,364
(3)	投 資			
イ	長 期 貸 付 金		2,400	
	貸 倒 引 当 金		△ 2,400	
ロ	前 払 退 職 手 当 組 合 負 担 金		1,018,164	

	投資合計			1,018,164	
	固定資産合計				5,218,207
2	流動資産				
(1)	現金預金			1,247,421	
(2)	小口現金			370	
(3)	未収金	694,936			
	貸倒引当金	△ 931		694,005	
(4)	貯蔵品			44,980	
(5)	前払費用			16,132	
	流動資産合計				2,002,908
	資産合計				7,221,115

負債の部

3	固定負債				
(1)	企業債			2,076,990	
(2)	他会計借入金			200,000	
	固定負債合計				2,276,990
4	流動負債				
(1)	企業債			242,752	
(2)	未払金			283,859	
(3)	預り金			23,518	
(4)	引当金			204,731	
	流動負債合計				754,860
5	繰延収益				
(1)	長期前受金額			3,008,915	
(2)	収益化累計額			△ 1,907,278	

繰延収益合計				1,101,637
負債合計				4,133,487

資 本 の 部

6 資本金				4,749,985
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 寄付金			1,650	
ロ 他会計負担金			2,000	
資本剰余金合計				3,650
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			52,600	
ロ 当年度未処理欠損金			1,718,607	
利益剰余金合計				△ 1,666,007
剰余金合計				△ 1,662,357
資本合計				3,087,628
負債資本合計				7,221,115